

第1回全日本学生クアッドボール選手権大会 大会規約

2024年12月25日

文責: 学生大会委員会運営部署

第1条 大会理念・目的に関する規定

第1項 本大会の開催目的

- 本大会は、国内における学生クアッドボールの競技力向上を主目的として開催される。
- 本大会は、学生選手間の交流や学生選手の増加も期待している。

第2項 大会の位置付け

- 本大会は学生対抗競技クアッドボールの最高峰の大会である。
- 「優勝チーム」の資格は次年度大会まで保有できるものとする。

第2条 試合実行時のルールに関して

第1項 準拠ルールの明示

- 本大会のルールは、他の条項において特別の説明がない限り、IQA Rulebook 2024に準拠するものとする。
 - ただし、2024年度大会においては4-Maxのジェンダールールを採用する。

第3条 安全性に関する規定

第1項 保険に関して

- すべての参加者は、試合中にマウスピースを装着しなければならない。装着の適切性は試合前の装備チェックで審判が確認する。
- すべての参加者は、大会開催期間中に有効なスポーツ保険に加入しなければならない。加入している証明として、原則各チームの代表者が保険加入者の名簿を大会委員会に提出しなければならない。また、例外的に個人で保険に加入する場合は、本人が証明書を大会委員会に提出する必要がある。

第4条 VAR(Video Asistant Referee)に関する規定

第1項 VARの概要

- 本大会では撮影器具によるVARを導入する。
 - ただし、2024年度大会においてはエキシビジョンマッチにのみVARを導入する。

- VARの詳細、進行方法、制限、その他の概要については別添「VARガイドライン」を参照する。

第2項 VAR実施に伴うIQA Rulebookの改変について

- 本大会では、VAR実施に基づき、IQA Rulebook 2022の以下の条項が改変される。
 - 4.4.3.A 有効なフラッグキャッチと、キャッチした側のチームの反則またはどちらかのチームのグッドゴールが連続して発生した場合、主審は利用可能な証拠に基づいてどちらが先に発生したかを判断しなければならない。
 - 有効なフラッグキャッチと、キャッチした側のチームの反則またはどちらかのチームのグッドゴールが連続して発生した場合、主審はVARに基づいてどちらが先に発生したかを判断しなければならない。
 - 4.4.3.A.i 審判団の発言のみが証拠として扱われる。
 - 審判団の発言とVARが証拠として扱われる。
 - 4.4.3.A.iv どちらの出来事が先に起こったかについて証拠がない場合に限り、主審はこれらの出来事が同時に起きたと宣言することができる。
 - 4.4.3.A.iv.a フラッグキャッチを否定するファウルと、それ以外の場合に有効なフラッグキャッチが同時に起きたと宣言された場合、そのフラッグキャッチは認められない。
 - 4.4.3.A.iv.b それぞれ異なる有効なゴールと有効なフラッグキャッチが同時に起きたと宣言された場合、ゴールが先に起こったものとして扱われる。
 - 上記4.4.3.A.ivの条文は削除する。

第5条 大会規約の変更に関する規定

第1項 変更方法に関して

- 本規約に変更の必要性が生じた場合、チームの代表者を通じて他チームの代表者に変更を申し出ることができる。変更提案は、大会開始の三か月前までに提出すること。

第2項 変更の判断に関して

- 本規約の変更を行う際は、大会出場資格を持つ全チームの代表者の議決が必要とされる。議決は多数決により行われる。

第3項 代表者の定義

- 代表者とは、大会出場資格を持つチームのメンバーの意思を代表する者として定義され、各チームから一人の代表者が議論に参加できる。

第4項 変更後の注意事項

- 各チームの代表者は、規約の変更手続きの前後にチームメンバーに情報を共有することが求められる。

第6条 開催時期・開催地・開催会場に関する規定

第1項 開催時期に関して

- 本大会は2024年度を第1回大会とし、以後毎年開催されるものとする。

第2項 開催地に関して

- 本大会は、関東と関西で交互に開催されるものとする。

第3項 開催会場に関して

- 本大会の開催会場は以下の要件が満たされていることが好ましい。
 - 観客席を備えていること
 - 天然芝もしくは人工芝のフィールドを備えていること
 - 66m×30m以上の敷地面積を有していること

第7条 大会に出場するために満たすべき選手の条件に関する規定

第1項 本大会の出場可能選手要件

- 本大会に出場するためには、以下のすべての条件を満たす選手であることを要する。
 - 大会当日に大学、大学院、専門学校、短大、高専のいずれかに在学していること
 - 本大会のロースター登録が通算4回目以内であること
 - 指定のロースターに出場選手登録されていること

第8条 大会の出場可能資格に関する規定

第1項 本大会の出場可能チーム

- 本大会に出場可能なチームは、第7条を満たす選手のみで構成されているチームである。
- 出場を希望するチームは指定のエントリーフォームからエントリーしなければならない。
- 出場を希望するチームは既存の社会人チーム名を使用することはできない。

第2項 本大会の出場可能チームの例外

- 本大会と同年度の大会にて社会人チームとして出場した選手が半数以上含まれるチームは、フルマッチに出場することができない。
 - エキシビションマッチについてはその限りでない。
- 前文の理由でエキシビションマッチにのみ出場したチームについて、その後継続的な活動が認められない場合、次年度の本大会への出場を禁止する。